

宣言9 豊かな心と生きる力をはぐくむ教育を実現します！

平成28年度に策定・制定した「犬山市教育大綱」「犬山市教育委員会基本条例」に基づき、地域、家庭、学校の連携を深め、特色ある学校教育を推進し、地域社会から国際社会まで幅広い舞台で活躍できる人材を育成するとともに、生涯学習やスポーツ活動などを通じて、市民の豊かな心と生きる力を育みます。

35 学校教育

36 社会教育

37 スポーツ

学校教育

- 1 幼児教育の充実
- 2 義務教育の充実
- 3 教育施設の整備・充実

1 幼児教育の充実

施策351
学校教育課

▶現状・課題

幼稚園は、学校教育の始まりの幼児期を担う教育施設です。とりわけ幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期と位置づけ、教育内容を一層充実していくことが求められています。市内には私立4園・公立1園の幼稚園があり、なかでも、公立の幼稚園である犬山幼稚園と子ども未来園（公立の保育園）が連携し、同じカリキュラムで保育をするなど教育内容の充実を図っています。私立幼稚園では、それぞれの特徴を活かしながら、教育内容の充実を図っています。

近年、幼稚園においても、保護者の経済的自立や自己発揮のため就労する母親が増えていることから、預かり保育（延長保育）を実施している園もあり、保護者の労働時間に合わせて対応しています。

しかし、家族の介護や授業参観などによる就労以外の預かり保育利用者も増えており、様々なニーズに合わせた受入れができるように、預かり保育の拡充が求められています。また、保護者の要望に応じて特別支援教育*を実施している園もありますが、今後も一人ひとりに合わせた支援計画を作成するなど、特別支援教育の充実を図ることが必要です。

▶目指す姿と目標指標

整備された施設で、質の高い幼児教育が実践されているとともに、園行事などに保護者や地域の人が計画的に参加できる環境が整い、子どもたちが多くの人に見守られ心豊かに成長しています。また、預かり保育や特別支援教育の充実が図られ、保護者が安心して子育てをしています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆預かり保育利用者数（犬山幼稚園）	人	839 (2009年度)	1,238 (2015年度)	1,200
◆特別支援児受入れ数（犬山幼稚園）	人	1 (2010年度)	7 (2015年度)	7

預かり保育利用者の年間延べ人数。利用者が増加傾向にあるため、保護者の様々なニーズに合わせ利用しやすい条件を整えて積極的に受け入れ、子育てを支援していくために利用者の増加を目指します。

実際に特別支援児として受入れている園児の数。対象児の入園希望者が増加傾向にあるため、保護者の要望に応え、条件を整えて受け入れの枠を広げ、入園児の増加を目指します。

▶施策の展開方向

1	保育サービスの充実	預かり保育の拡充、特別支援教育の充実を図ります。育児相談を受ける際の慎重な対応や専門機関との連携強化、未就園児親子への園庭開放など保育サービスの充実を図ります。
2	教師の資質向上	幼児一人ひとりの発達過程に即した教育内容を充実するため、課題研究への取り組みや研修などへの参加、専門知識や保育技術の習得を支援するなど、教師の一層の資質向上を図ります。
3	幼保小連携の推進	子ども未来園、犬山幼稚園では、幼保共通のカリキュラム*に基づき、すべての園児に同一内容の養護・教育を実施し、発達や学びを小学校教育へつなげていきます。また、公立・私立の保育園、幼稚園及び小学校が合同で研修を行ったり、相互に情報交換を行ったりするなど、幼保小の連携を進めます。

2 義務教育の充実

施策352
学校教育課

▶現状・課題

義務教育のねらいは「教育の機会均等」と「教育水準の維持向上」にあります。本市では、「自ら学ぶ力」を重要な柱と位置づけ、「犬山の子は犬山で育てる」という考えのもとで、すべての子どもの人格形成と学力保障を目指し、少人数学級や少人数授業、チーム・ティーチング^{*}、2学期制の導入、学び合いの授業づくり、地域の素材を生かした学習の展開など、様々な取組みを進めてきました。

こうしたなか、小学校では平成32年度（2020年度）、中学校では平成33年度から新学習指導要領が全面実施され、「何を学ぶか」以上に「どのように学ぶか」を重視し、育成すべき資質や能力を育む観点から学習評価の充実が求められます。外国語活動が小学校5・6年生では教科として「英語」となり、3・4年生から外国語活動が実施されます。また、小中学校ともに「道徳」が特別な教科として位置づけられ、よりよく生きるための道徳性を養うことが目標とされます。

こうした新しい学習指導要領に対応しながら、これまでの犬山の教育を深化・発展させていくことが求められます。

▶目指す姿と目標指標

学校に学びの文化が根つき、子ども同士、教師と子ども、教師相互の豊かな人間関係が地域社会と一体となって生まれ、幅広い人間性と学力の形成、教師の資質・能力の向上が図られることにより、学校が活性化しています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
		2022年度		
◆保護者の学校教育に対する満足度	%	小65.7 中66.4 (2009年度)	小82.1 中75.8 (2016年度)	85.0
◆学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	%	小74.7 中73.1 (2009年度)	小87.0 中82.0 (2016年度)	95.0

保護者に対するアンケートで『学校教育に対して満足していますか。』の設問に対し、「はい」と回答した保護者の割合。平成28年度（2016年度）実績値の上昇を目指します。

児童・生徒に対するアンケートで『学校を楽しんでいますか。』の設問に対し、「はい」と回答した児童・生徒の割合。平成28年度実績値の上昇を目指します。

▶施策の展開方向

1 特色ある学校づくり	保護者や地域の理解を得ながら、学校、家庭、地域が一体となった教育活動を展開するとともに、学校内、学校間の授業研究を深めます。また、授業改善をさらに進め、教師の資質向上と日々の学び合いの授業を充実し、特色ある学校づくりを進めます。さらにこれからの時代を見通し、豊かな感性と人間性の育成に努めます。
2 特別支援教育 [*] の充実	学校と特別支援教育にかかわる関係機関との連携を密にし、特別支援教育支援員を配置するなど障害を持つ児童生徒の自立を図る支援を進めます。

▶重点事業

特色ある学校づくり事業	英語指導講師や常勤講師・非常勤講師を配置し、少人数学級、少人数授業・チーム・ティーチングを展開するとともに、副教材の作成・活用などを通して、学び合いの授業を中心にした子どもを主体とした授業づくりを図り、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めます。
-------------	---

3 教育施設の整備・充実

施策353
学校教育課

▶現状・課題

本市には、現在公立の小学校10校、中学校4校、幼稚園1園の15施設があり、校舎（園舎）、体育館、給食室、運動場、プール、クラブハウス、遊具、給排水設備、電気設備など、その施設は多岐にわたっています。それらの施設は、昭和30年代から50年代に建設されたものが多く、築後30年から50年が経過し老朽化が著しくなっています。

今後、大規模な地震による被害が懸念されますが、体育館や校舎については、羽黒小学校の改修・改築事業が完了し、全小中学校の耐震補強は完了しました。しかしながら、その他の施設については、様々な故障や不具合が報告されており、建物については、雨漏りや壁の亀裂などが多くなっています。

今後は、教育ニーズや情報の高度化に伴う学習環境の多様化といった課題と照らし合わせながら、これら施設の維持・整備を進めていくことが必要です。

また、近年子どもの体力低下が叫ばれるなか、体育施設の維持、充実についても重要となってきています。

▶目指す姿と目標指標

老朽化した校舎や施設の全面的な改修や改築が行われ、園児や児童生徒が安全に教育を受けることができ、地域住民も快適に利用できる環境が整っています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆老朽校舎改修箇所数	箇所	0 (2009年度)	2 (2015年度)	9
耐用年数を超えているなど老朽化が進んでいる校舎を対象に、羽黒小学校の改修・改築工事が終了後、施設の状況に合わせて計画的に改修等を実施し目標値の達成を目指します。				
◆老朽付属建物等改修箇所数（体育館・プールなど）	箇所	0 (2009年度)	7 (2015年度)	11
耐用年数を超えているなど老朽化が進んでいる付属建物（体育館・プール・給食室・クラブハウス）を対象に、施設の状況に合わせて計画的に改修を実施し、目標値の達成を目指します。				
◆太陽光発電設備設置箇所数	箇所	4 (2010年度)	11	14

太陽光発電設備が未設置な小学校（3施設）を対象に、年間1校を目途に設置し目標値の達成を目指します。

▶施策の展開方向

1	教育施設の整備	園児や児童生徒が1日の大半を過ごす学習の場、生活の場である小中学校や幼稚園の施設は、学習環境の多様化に適応できるよう、耐用年数などの状況に応じて整備を行います。
2	環境に配慮した施設づくり	太陽光発電設備や、学校建物の外側に植物を生育させ、建築物の温度上昇抑制を図る事業を実施するなど、子どもが学校生活の中で身近に自然科学を学べる環境を整備します。
3	時代に合った学校の利用	少人数授業や総合学習など様々な授業形態に即した教室の利活用を推進し、きめ細かな学習を目指します。また、調理室や会議室を地域に開放し利用を促進することで、生涯学習の支援を図ります。

社会教育

- 1 生涯学習機会の充実
- 2 生涯学習活動の支援
- 3 生涯学習活動の活性化
- 4 青少年の健全育成
- 5 図書館の充実

1 生涯学習機会の充実

施策361
文化スポーツ課

▶現状・課題

情報社会、高齢社会の到来により、生涯学習に対する市民ニーズはこれまで以上に多様化、高度化しています。こうした状況に対応するため、本市では、大学の学部制度にならった「市民総合大学」（一般教養学部、専門学部（歴史文化学部、文学部、スポーツ学部、健康学部、環境学部）及び名古屋経済大学と連携したオープンカレッジ）を展開しています。特に歴史文化学部は、全市博物館構想を具体化したもので、受講生が地域の歴史・文化を学び、学んだことを地域に持ち帰り、活かしてもらうよう実施しています。

また、公民館では、料理や茶道、華道のほか太極拳やヨガなど幅広い講座を展開する「公民館講座」など成人を対象にした各種講座を実施しているほか、講座を終了した人たちが学びを継続できるよう「犬山まなびクラブ」の登録を行い、自主的な学びを支援しています。

さらに、学校の授業以外に子どもたちの生きる力を育むため、実験や自然体験、日本の伝統文化にふれる講座などを展開する「子ども大学」も実施しています。

学習に対する市民のニーズは、今後ますます多様化していくものと予想されることから、より多くの市民が参加しやすい日時や会場での開催に努めるほか、これまで以上に専門的な分野の講座や郷土の歴史、文化に根ざした特色ある講座を開設するなど、一層学習機会の充実を図っていくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

時代のニーズにあった学習機会が提供されており、子どもからお年寄りまで誰もが意欲的に学ぶことができる学習環境が整っています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆各種講座の参加者数	人	5,110 (2009年度)	5,313 (2015年度)	6,000

市民総合大学、公民館講座などの各種講座の延べ参加者数。平成27年度（2015年度）実績値から約1割増の6,000人を目指します。

◆各種講座の実施数	講座	16 (2009年度)	16 (2015年度)	18
-----------	----	----------------	----------------	----

市民総合大学、公民館講座などの各種講座の実施数。平成27年度実績値から2講座増の18講座を目指します。

▶施策の展開方向

1	全市博物館構想の推進	全市民が郷土に誇りと愛着を持ち、歴史と文化によるまちづくりの担い手となれるよう、これまで以上に市民総合大学を充実させ、地域を理解し学習する機会を設定していきます。
2	次代を担う子どもや若者を対象にした事業の充実	将来の犬山市を担う子どもたちの豊かな情緒と生きる力を育むため、現在実施している「子ども大学」をより充実していきます。また、大学などとの連携を強化し、若者世代を対象にした魅力ある参加型の講座を開設します。

3	時代や地域のニーズに沿った事業の実施 市民のニーズや地域のニーズを的確に把握し、生涯学習講座を充実していきます。
4	市民の自主的な学びの支援 「犬山まなびクラブ」を制度化し、市民の自主的な学びを支援する仕組みづくりを行っていきます。



子ども大学 火おこし体験



子ども大学 自然教室



子ども大学 和太鼓講座



子ども大学 押し花教室



市民総合大学環境学部 現地講義の様子

2 生涯学習活動の支援

施策362
文化スポーツ課

▶現状・課題

市内には、各種生涯学習事業を展開する市民団体として、犬山市婦人会連絡協議会、犬山市文化協会、特定非営利活動法人犬山市音楽文化協会、犬山市小中学校PTA連合会などがあります。各団体は、会員相互の連携を深めながらそれぞれの団体の目的を達成するために活発な活動をしています。

また、本市としては団体の育成のため、財政的な支援や、必要に応じて社会教育指導員が活動の相談や指導といったサポート活動をしています。こうした団体は、その活動そのものが生涯学習の充実に寄与するものですが、一部団体では、会員の高齢化が問題になっており、将来にわたって活動内容を一定の水準に保っていくことが困難な状況になっています。

そのため、各団体の活動が若い世代にとって魅力的なものになるよう、積極的な事業展開が必要となっています。



婦人会による花壇づくり

▶目指す姿と目標指標

市民が主体となった情報交換や交流が行われ、社会教育団体などが自主的な活動を通して活発に生涯学習活動を行っています。また、各団体における若い世代の活動が増え、地域が活性化しています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
		(2009年度)	(2015年度)	2022年度
◆社会教育団体数	団体	14 (2009年度)	13 (2015年度)	13
◆社会教育団体の活動事業日数	日	283 (2009年度)	574 (2015年度)	600

社会教育の分野で活動する市民団体数。平成27年度(2015年度)実績値から現状維持の13団体を目指します。

社会教育の分野で活動する市民団体が事業活動する年間の日数。平成27年度実績値から約5%増の600日を目指します。

▶施策の展開方向

1	生涯学習情報の提供	社会教育団体の活動を支援するため、各世代のニーズに沿った有益な情報を提供できる体系的な枠組みを確立し、情報提供に努めます。
2	団体相互のネットワーク化	ホームページで団体のイベント情報などを公開し、生涯学習活動を行う団体が情報交換できるようネットワーク化を図り、各団体間の相互の交流を促進します。
3	生涯学習施設の整備	公民館や学習等供用施設など老朽化の進む生涯学習施設については、一部廃止や用途変更も含め地域の特性などを考慮した整備方策を検討し、施設の有効利用や多機能化などを進めます。

3 生涯学習活動の活性化

施策363
文化スポーツ課

▶現状・課題

民間主体の生涯学習活動は、平成13年（2001年）頃から活性化し、名古屋経済大学による公開講座、特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティネットワークによるICT*講習会などが積極的に行われるようになってきました。

市民の学習ニーズが多様化・高度化するなかにあって、ニーズに合った学習内容を提供するためには、行政だけでは限界があります。大学など各種機関との連携、協働を強化するとともに、地域の人材を有効に活用することも重要になります。

今後は、名古屋経済大学だけでなく、近隣市町との連携を図るとともに、特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティネットワーク、特定非営利活動法人市民活動支援センターとの協働により、地域と一体となった講座を開設するといった事業展開が求められます。

▶目指す姿と目標指標

地域資源を活かした講座の講師となるリーダーや有資格者が育ち、大学や地域と団体が一体となった講座などが開催されています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆連携した講座開催日数	日	391 (2009年度)	2,090 (2015年度)	2,200

大学、企業、ボランティア、地域などと連携した事業（名古屋経済大学公開講座、ICT講習会など）の年間開催日数。平成27年度（2015年度）実績値から約5%増の2,200日を目指します。

◆市民講師の登録者数	人	47 (2009年度)	123 (2015年度)	150
------------	---	----------------	-----------------	-----

市民講師の登録者数。当初から約3倍増、平成27年度実績値から約2割増の150人を目指します。

▶施策の展開方向

1	民間団体と連携した講座の充実	名古屋経済大学や地域のNPOなどとの連携を深めることにより、大学公開講座やパソコン講座などを充実するとともに、市民の学習ニーズを的確に捉え、多種多様な地域の資源や人材を有効に活用した講座を展開します。
2	人材の育成と市民講師の活用	ボランティア講師登録制度により、市民講師や地元企業の人材を積極的に活用するとともに、市民サークル団体登録制度による市民の生涯学習活動を促進することで、地域の人材の育成と生涯学習活動の活性化を図ります。また、市民講師については、各務原市と連携し、幅広く制度を活用していきます。

▶重点事業

市民講師の活用	市民講師登録者を講師にした講座を開設し、制度の活用と人材の育成を図ります。
---------	---------------------------------------

4 青少年の健全育成

施策364
文化スポーツ課

▶現状・課題

青少年を取り巻く環境は、情報化の推進などにより、インターネットでの有害サイトなど多くの危険が潜むようになりました。

本市では、青少年問題協議会を中心とし「地域の子どもは、地域で育てる」をスローガンに青少年の健全育成に取り組んでいるほか、平成19年（2007年）11月に犬山市青少年健全育成市民会議を設置し、明るい地域社会づくりを目指して、「おあしす運動（おはよう・ありがとう・しつれいします・すみませんの頭文字をとったあいさつ運動）」を展開しています。

また、不登校や精神疾患を抱える生徒児童の増加など、青少年の抱える問題がより多様化・内面化していることを受け、一人ひとりの状況に応じた総合的支援を重層的に実施するため、犬山市青少年センターを平成24年4月に機能強化しました。現在、青少年の悩み相談や支援のための研修会を実施しており、今後も、市青少年センターが拠点となり、地域の声を取り入れながら、青少年に関する団体と市が一体となった青少年健全育成施策を展開していきます。

▶目指す姿と目標指標

学校、家庭、地域が一体となって「おあしす運動」を中心とした青少年健全育成事業が活発に行われ、社会の中で次世代を担う青少年がいきいきと生活しています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆犬山市青少年健全育成市民会議会員数	団体	26 (2009年度)	34 (2015年度)	40
犬山市青少年健全育成市民会議に登録している団体会員数。平成27年度（2015年度）実績値から6団体増の40団体を目指します。				
◆犬山市青少年健全育成市民会議事業参加者数	人	625 (2009年度)	1,365 (2015年度)	1,400
犬山市青少年健全育成市民会議が行う事業の年間の参加者数。平成27年度実績値から35人増の1,400人を目指します。				

▶施策の展開方向

1	「おあしす運動」の新たな展開	毎月1回、犬山、羽黒、楽田の市内3駅とスーパーで実施してきた「おあしす運動」を子どもの登下校時に通学路を中心に行うこととし、実施場所や回数を拡大し、青少年の健全育成につながる明るい地域社会づくりを進めます。
2	市民会議全体事業の実施	犬山市青少年健全育成市民会議の個人・団体会員全体を対象にした青少年健全育成の推進のための講演会や情報交換を行い、個人・団体間の交流を促進することで新たな事業を展開します。
3	市民会議会員数の増加	犬山市小中学校PTA連合会や犬山市スポーツ少年団などの青少年対象事業の実施を通して、青少年にかかわる団体を掘り起こし、個人・団体会員を増やし、青少年の健全育成運動の浸透を図ります。

5 図書館の充実

施策365
文化スポーツ課

▶現状・課題

図書館は、生涯学習の場として学習活動の振興や文化の発展に大きな役割を果たしています。

犬山市立図書館は、平成2年（1990年）から供用を開始し、年々資料拡充に継続して取り組み、現在、約23万冊の資料を所蔵し、年間延べ12万人以上に利用されています。

時代の進展に伴い、市民の学習目的や学習要求がますます多様化しており、図書館は、新たな社会の要請に対応した情報提供施設としての役割を果たすことが求められており、施設の維持修繕も計画的に検討し、実施していく必要があります。

また、近年は子どもの読書離れが指摘されており、読書の拠点施設として、地域、家庭、学校などと連携し、子ども達が本に親しむことができる取組みや、成人に対する読書の定着を推進することが求められています。

▶目指す姿と目標指標

図書館が地域の情報センター、読書センターとして、幼児から高齢者まで多様な市民に親しまれ、活発に利用されています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆市民一人当たり貸出冊数	冊	6.4 (2009年度)	6.1 (2015年度)	6.5
図書貸出冊数／総人口。知識情報の交流の場として来館者の増加を進め、貸出冊数の上昇を目指します。				
◆図書館の利用しやすさに対する市民満足度	%	57.3 (2010年度)	54.8 (2016年度)	65.0
市民意識調査で『図書館は利用しやすいと思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。平成27年度（2015年度）実績値から約10ポイントの上昇を目指します。				

▶施策の展開方向

1	図書館資料の充実	市民の多様なニーズに対応した新しい資料を充実させるとともに、郷土の歴史や文化に関する資料についても充実を図ります。また、情報化の進展に対応する電子媒体による情報提供についても検討を進めます。
2	図書館ネットワークの充実	名古屋経済大学や市内の学校図書館との連携を強化し、ネットワークの充実を図るとともに、市内の公共施設などで、市民が気軽に図書館の資料の貸出・返却ができるシステムなどサービスの充実を図ります。
3	読書の普及啓発	読書の拠点施設として、市民の読書を推進・支援します。なかでも、乳幼児期から本に親しむことができるように読み聞かせなど子どもの読書活動の推進に重点を置いて取り組みます。また、市内の小学生以下の子どもに読書通帳を配布するなどして、読書の普及啓発を進めます。

スポーツ

- 1 スポーツの振興
- 2 スポーツ指導者の育成
- 3 スポーツ施設の整備・充実

1 スポーツの振興

施策371
文化スポーツ課

▶現状・課題

スポーツ基本法（平成23年（2011年）法律第78号）に基づくスポーツ基本計画（平成24年3月30日 文部科学省）の中で、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、「子どものスポーツ機会の充実」や「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」をはじめ7つの課題に対して政策目標を設定しています。

本市では、スポーツ少年団活動が盛んに行われており、9種目31団で団員（小学生）と指導者を合わせ延べ1,324人（平成28年3月31日現在）が主体的に活動を行っています。さらに、平成28年度からは、特定非営利活動法人犬山市体育協会に加入したことで、指導面や運営面で各競技団体と連携した活動が可能となりました。

その他、専門的技術の指導を目的として市内中学校のスポーツ系部活動に学外の指導員（40人）を派遣したり、スポーツ推進委員を市内各所に派遣してニュースポーツ教室も開催しています。

近年、グラウンド・ゴルフやタスポニーをはじめとする気軽に誰でも楽しむことのできるニュースポーツ（軽スポーツ・レクリエーションスポーツ）が普及し、また、ウォーキング、ランニング、サイクリングなど個人で楽しむことのできる種目の人気が高まったことで、スポーツという定義が大きくひろがり、同時に、スポーツに対する市民の取り組み方や考え方も変わりつつあります。

今後は、誰もが、それぞれの体力や年齢、興味や目的に応じてスポーツに親しむことのできるスポーツ環境の整備の推進が必要である一方、2020年の東京オリンピック開催を控え、ジュニア世代をはじめとした市民のスポーツ競技力の向上も必要です。

▶目指す姿と目標指標

子どもから高齢者まで、年齢や性別などに関係なく誰もが継続的、定期的にスポーツを楽しんでいます。また、幅広い分野の組織と連携し、スポーツを核とした地域活性化が進んでいます。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆市民大会参加者数	人	7,000 (2009年度)	6,215 (2015年度)	6,500

軟式野球をはじめとする21種目の市民大会の参加者数。近年、市民のスポーツへの取り組みや意識が変化している傾向があるため、平成27年度（2015年度）実績値から300人程度の増加を見込みます。

▶施策の展開方向

1	スポーツ推進委員による ニュースポーツの実施	小中学校をはじめ、市内の地区や企業などの依頼により、スポーツ推進委員を派遣し、市民の誰もが気軽に楽しめるスポーツ教室を実施します。
2	特定非営利活動法人犬山市体育協会を中心としたスポーツの推進	特定非営利活動法人犬山市体育協会と連携し、スポーツ少年団活動の充実や、指導者の育成、競技スポーツのジュニアアスリートの育成、初心者スポーツ教室の開催など誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

2 スポーツ指導者の育成

施策372
文化スポーツ課

▶現状・課題

スポーツ振興のためには、スポーツの素晴らしさや楽しさを伝え、一人ひとりにあった適切な指導にあたる人の存在も大切な要素です。そのためには、責任感と使命感を持ち、講習などを通して常に新しい知識を習得し、継続的に指導ができる人材を育成・確保していくことが必要です。

本市では、こうした人材を育成するために、毎年開設している市民総合大学スポーツ学部を、スポーツ指導員養成講座として市内中学校部活動指導員、市内スポーツ少年団、スポーツ推進委員に受講を促しているほか、平成27年度（2015年度）には、日本スポーツ少年団指導者制度に基づき、各団の中心的指導者として、その指導・運営にあたるスポーツ少年団認定員の講習会を日本スポーツ少年団、県スポーツ少年団との共催により開催しました。

本市でも、一人ひとりが自己の能力や興味や関心、ライフスタイルなどに応じて主体的にスポーツを実施することができる環境整備に取り組むなかで、多様な現場での正しいコーチングが必要となっています。



スポーツ推進委員によるスポーツ指導

▶目指す姿と目標指標

一定の知識と意識をもった指導者が、グッドコーチに向けた「7つの提言」（平成27年3月31日文部科学省）をもとに、多様な現場で、年齢や能力などに合わせたスポーツの指導を行っています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
		(2009年度)	(2015年度)	2022年度
◆スポーツ少年団指導者数（登録指導者のうちの有資格者の割合）	%	30.0 (2009年度)	31.6 (2015年度)	50.0

指導者全体に占める有資格者（日本スポーツ少年団認定員）の割合。指導者の半数が有資格者であることを目指します。

◆スポーツ推進委員数	人	21 (2009年度)	19 (2015年度)	25
------------	---	----------------	----------------	----

スポーツ推進委員の数。犬山市スポーツ推進委員設置規則にある定数（上限）25人を目指します。

▶施策の展開方向

1	指導者の資質向上	定期的にスポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員講習会を開催するほか、市民総合大学スポーツ学部などでは、実践に活かすことのできる専門知識の習得につながる講座を企画するなど指導力向上につながる機会を提供し、指導者の資質向上を促します。
2	スポーツ推進委員の人員確保	スポーツの実技指導、スポーツ推進のための事業実施にかかわる連絡調整や協力などへの熱意と能力を有するスポーツ推進委員を増やします。

3 スポーツ施設の整備・充実

施策373
文化スポーツ課

▶現状・課題

昭和38年（1963年）に建設された犬山市体育館が、築50年を経過し老朽化が進んでいたなか、平成28年（2016年）7月に新たな市体育館が羽黒中央公園（羽黒字竹ノ腰17番地2）内に移設、開館しました。バスケットボールコート2面やバレーボールコート3面が確保でき、600席の観客席を有するメインアリーナをはじめ、バドミントンコート2面が確保できるサブアリーナ、3分割が可能で各種会議、講演や研修など幅広い活用ができる多目的室のほか、様々な運動器具を設置したトレーニングルーム、音響設備を備えた多目的スタジオなど、施設機能は以前の体育館から大幅に充実しました。

また、その2年前には同公園内の新体育館隣接地に、全面人工芝で国内での公式試合にも対応できるフィールドの大きさのサッカーグラウンドが確保できる多目的スポーツ広場もオープンし、土日祝日の稼働率は90%を越えています。

このように、市民がスポーツに親しむことができる新たな施設が完成する一方で、これまで、野球やソフトボール、サッカーなどの試合に使用していた施設を、誰もが気軽に足を運び、憩い・遊ぶことができる公園として整備することとなったため、スポーツ施設数自体は増加に至っていません。

したがって、利用が集中する週末や、多くの大会やイベントの開催が多い時期については、利用する市民や各種団体間の調整を図りながら、さらに、民間事業者が保有するグラウンドなどの利用協力も得ながら、限られたスポーツ施設を有効に活用していかなければなりません。

しかしながら、整備完了から一定年数が経過したことで老朽化が進みつつある施設や機器も多いことから、この先も安定して安全・安心・快適に利用してもらうためには、規模の大きな計画的な修繕や改修への対応も喫緊の課題となっています。

▶目指す姿と目標指標

多くの市民が市内の公共体育施設を活用し、安全・安心・快適にスポーツに取り組み、健康的でいきいきと生活しています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値 2022年度
		500,000 (2009年度)	601,451 (2015年度)	608,000

◆屋外・屋内体育施設利用者数

屋外体育施設（木曾川犬山緑地、多目的スポーツ広場、山ノ田公園（野球場・テニスコート）、野外活動センター（グラウンド・ゴルフ場）、旧名証グラウンド（平成27年度（2015年度）廃止）、学校開放（グラウンド））と屋内体育施設（体育館、武道館、弓道場、体育センター、学校開放（体育館）、フィットネスフロイデ）の利用者数。施設総数の減少と、体育館の移設に伴うスポーツ以外の利用者数の減少などを踏まえ、平成27年度実績値より7年間で約6,500人の増加を目指します。

▶施策の展開方向

1	安全・安心・快適な スポーツ施設環境の維持	既存のスポーツ施設を安全・安心・快適に利用してもらうため、計画的な修繕や改修を行います。
2	受益者負担の検討	施設環境の維持を行うため、施設使用料の定期的な見直し及び導入の検討を行います。

▶重点事業

犬山市スポーツ振興 基金積立	本市が管理するスポーツ施設の維持修繕及び新設、スポーツ振興や健康増進を目的とした基金積立を行います。
-------------------	--



犬山市体育館 (外観)



羽黒中央公園 (全景パース図)



犬山市体育館 (メインアリーナ)



多目的スポーツ広場

※市体育館はエナジーサポートアリーナの愛称を使用しています (平成28年4月1日～平成33年3月31日)。